

就学支度資金貸付限度額

学 校 等 種 別			金 額 (円)
高 等 学 校 専修学校 (高等課程) 専修学校 (一般課程)	国 公 立	自 宅 通 学	150,000
		自 宅 外 通 学	160,000
	私 立	自 宅 通 学	410,000
		自 宅 外 通 学	420,000
高 等 専 門 学 校 短 期 大 学 専修学校 (専門課程) 大 学	国 公 立	自 宅 通 学	410,000
		自 宅 外 通 学	420,000
	私 立	自 宅 通 学	580,000
		自 宅 外 通 学	590,000
大 学 院	国 立		420,000
	私 立		590,000
修業施設入所 (注 1)		自 宅 通 学	150,000 又は 272,000
		自 宅 外 通 学	160,000 又は 282,000
小 学 校 (注 2)			64,300
中 学 校 (注 2)			81,000

(注 1) 150,000 (160,000) 円は中学卒業者、272,000 (282,000) 円は高校卒業者

(注 2) 所得税が課せられていない者に限る (平成 31 年 4 月から引き上げ)

※平成 30 年 4 月 1 日より「学校等種別」に大学院が追加された

※平成 31 年 4 月 1 日より「修業施設入所」の貸付限度額が引き上げされた

※令和 2 年 4 月 1 日より「短期大学等、国公立、自宅外通学」の貸付限度額が引き上げされた

※令和 2 年 4 月 1 日より「大学院」の貸付限度額について「自宅通学、自宅外通学」の区分が撤廃され、一本化された